

第1章．都市のみどりをめぐる近年の動向



第1章．都市のみどりをめぐる近年の動向 ……



【第1章のポイント】

- ・都市のみどりの減少が続く近年、多角的な観点からみどりの確保の重要性に対する認識が高まっています。
- ・特に都市部では、地球環境問題のクローズアップもあって、旧来の公園や緑地整備にとどまらず、「民有地内の樹木の保全・緑化」「緑地機能に着目した生産緑地の再評価」といった総合的なみどりの確保のための施策推進の必要性が指摘され、防災面からのみどりの効用にも関心がよせられるようになりました。
- ・住民参加によるみどりのまちづくりも始まっています。

都市のみどりは、「丘陵地や森林の宅地化」「相続などを機会とした樹木の伐採」「農地の切り売り」などが進んだ結果、大きく減少し、「季節感の喪失」「野生生物の減少」「都市景観の悪化」といった問題を引き起こしました。

こうした傾向に歯止めをかけ、みどりを回復していくため、従来より、緑地の保全や公園緑地の整備に努力が払われてきました。

これらが、都市環境の向上に一定の成果をみたことは明らかです。

しかしながら、今後の少子・高齢社会の到来や、市民の自由時間の増大などを背景とした都市社会の成熟化の中で、多様化・高度化する市民ニーズに的確に対応して、真に豊かさを実感できる都市空間を作り上げていくためには、現在の都市の緑地空間整備のありかたを、大きく考え直す必要性が指摘されるようになりました。

「地域性を重視して、個性的なみどりとオープンスペース（＝空地：くうち）を確保していくべきである」「公園緑地のバリアフリー（ハンディキャップをもった人も利用しやすい障害物のない状態）化を進めるべきである」「みどりの中に都市が存在するという発想転換に基づく整備をはじめべきである」といった認識が高まってきました。

また、二酸化炭素の増加による気温の上昇など、地球環境問題が深刻化し、市民の関心も高まってくるにつれ、生態系などの地域環境に配慮したまちづくり推進の必要性が広く認識されるようになりました。

そして、緑地整備にあたっては、局所的な公共公園・公共緑地整備ではなく、都市全体の生態の保全・改善に資する公園緑地体系を構築していくことの必要性が指摘されるようになりました。

「公共施設のみどりと民有地のみどりが有機的につながりを持ち、一体的に整備されることが重要である」とい



う考え方がなされるようになってきたわけです。

近年では、公共用地としての公園・緑地整備に加えて、民有地内のみどりの保全や緑化を可能とするように、協定制度や補助制度などが生まれ、また、生産緑地についても、一部を計画的に宅地化する一方で、その緑地としての機能を評価して、保全整備に努力する動きもみられるようになっていきます。

また、阪神・淡路大震災の経験は、緑地空間が、貴重な避難場所となるほか、延焼や倒壊防止にも効果を発揮することを示し、防災面からも、みどりの確保が重要な課題となりました。

防災面から有効なみどりのネットワークの構築に向けた取り組みがはじまっています。

そして、こうした施策推進にあたっては、一般のまちづくりと同様に、地域の主体的取り組みが必要であるという考え方から、地域住民の計画策定への参加がみられるようになり、建設や維持管理についても、住民に任されるような事例も出てきています。

